

2008年5月23日

北アルプス広域連合
牛越 徹 連合長 殿
太田紘熙・小林三郎 副連合長 殿

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 宮田 温巳

「新ごみ焼却施設建設問題」解決に向けた意見交換会の要請と質問

昨年2月22日、飯森地区を最終候補地とする「ごみ処理施設建設計画」の一端が新聞報道されたのをきっかけに、この1年間ごみ問題に関する活発な議論が展開されてきました。

私どもごみ連協は、建設計画には余りにも問題点が多いとする立場から、計画の白紙撤回を求める署名運動を展開し、白馬村住民の51.2%の署名を提出して計画の白紙撤回もしくは一時凍結を求めてまいりました。

しかしながら、今日に至るまで私どもの主張は顧みられていません。ゴミ問題をめぐるこの膠着状態は、地域の政治や地域住民のモラル（士気）にさまざまな影を落としています。こうした状況を打破するためにも、ごみ問題の解決は焦眉の課題です。

ごみ問題が山場を迎えようとしている今、この提案を含めた様々な観点で、ごみ問題の本質をどう考えるのか、焼却施設や候補地をどうするのかについて率直な意見交換会を行なうことは大変有意義なことであると考えます。

3月から口頭にて申し入れていましたが、3市村6月議会が始まる6月上旬までに、こうした意見交換会の場を設定してくださるよう改めて要請します。

あわせて、意見交換の場でご回答いただきたい質問6項目（質問数8）について下記のようにお知らせしますので、よろしく願いいたします。

記

質問1. 私どもは問題解決のために、昨年10月23日に以下のような現実的な提案を連合長に提出しました。

- (1) 連合は計画の一時凍結を宣言する。
- (2) それと同時に住民・専門家・行政参加の「建設計画推進委員会」（仮称）を立ち上げる。委員会は計画をどこまで戻すのが妥当なのかを含め再出

発に関わる基本方針を策定する。

- (3) 策定した内容は、広域連合議会で審議し、承認が得られるまでキャッチボールを行なう。広域連合議会で承認されたものは、3市村議会で批准されてはじめて効力を持つ。
 - (4) そうなった時点で委員会は解散し、住民・専門家・行政による新たな実務を担当する委員会を設けて、その委員会に、用地選定作業などをゆだねる。
- (10月25日付け、「建設計画の即時中止を一質問と提言一」における提案)

広域連合は私どものこの提言をどのように検討し、その結果どうなったのですか。また、今後どの様に解決を図る所存ですか。

質問2. ごみ問題に対する対応が県内の他の自治体と北アルプス広域連合とでは、いちじるしく違います。他の自治体の対応のほうがはるかに正常だと考えます。そこでまず三つの自治体の用地選定の核心部分について要約します。そのうえ3点をお尋ねします。それにお答えください。

佐久市の場合 「佐久市は、岸野地区に計画していたガス化溶融炉ごみ焼却施設について、隣接する桜井地区などに反対があるため当面の間、事業を進めないことを決めた。」部長は言う一、「計画の断念ではなく、反対がなくなるまで様子を見る」。(信毎〔5月1日付け〕添付資料1参照)

千曲市の場合 当初中区を建設予定地としていたが、住民からの反対の声上がり、昨年8月に計画をいったん白紙に戻した経緯がある。そこで市は、建設候補地として地区からの「立候補」を求めた。しかし、予定の4月25日までに立候補がなかったため、「今後、専門家や公募委員ら10人で作る検討委員会が、改めて市内全域から選定を進め、本年度内の候補地決定を目指す」。(信毎〔4月29日付〕資料2参照)

伊那市の場合 選定委員会は、学識経験者、住民など25名に達する。選定方法は「環境保全」と「建設関連」の2分野に関連する詳細評価項目をすべて点数化する方法をとった。点数化の対象からはずしたのは「近隣住民の受け入れに対する理解度」の項目である。それに対しては、「点数化はしないが、評価することになっている。今後の問題はその評価方法である」。(長野日報〔3月28日および4月19日付〕資料3参照)

① 佐久市と千曲市の場合、建設計画の見直しがいずれも住民の反対を考慮してのことです。北ア連合の建設計画に、白馬村の場合半数以上の住民が反対しているにもかかわらず、それを考慮に入れないで自らの建設計画にこだわるのは理解に苦しみます。この2市の先例に倣うのなら、連合は速やかに計画をい

ったん中止すべきものと思いますがいかがでしょうか。

② 伊那市の場合、25名からなる選定委員会はいくぶん大所帯に思われますが、当初から住民を加えた選定作業は、北ア連合の方式よりはるかに民主的だと思われませんが、いかがでしょうか。

③ 他の自治体と比較しても対応の遅れは歴然です。なぜ飯森を固執するのか理由をお聞かせ下さい。

質問3. 信毎に（〔4月3日付〕資料4参照）「...周辺の活断層について、存在が疑われる場合は、存在すると想定して評価することなどを定めた...」このように審査の手引きを改定した原子力安全委員会の検討委員会の判断は、危険性が予測できる地域にごみ処理施設を建設する危険性に、「賢明な回避」をもって対応すべしとする私ども、ごみ連協の主張の正当性を裏書するものと考えます。

3月17日の原山教授による「確認調査説明会」について、広域連合もしくは広域連合長の評価をお聞かせください。また、原山教授の言う「住民の評価」はどのように把握する所存ですか。

質問4. この地域は、豊かな自然と景観に恵まれ、この自然を満喫するために、都会から多くの観光客が訪れ『観光産業』が成り立っています。今年7月には『洞爺湖サミット』が予定され、国民の間では地球温暖化問題、CO2削減問題など大きくクローズアップされています。

ごみ問題を環境問題のひとつと考えて先進的に取り組む事は、この地域の観光ブランドを高め、観光産業の活性化になると考えます。

広域連合のごみ政策(3R運動・減量化促進・持込や搬送など)のプランをお聞かせ下さい。

質問5. 今後の白馬村内における説明会の予定と、その進め方についてお聞かせ下さい。また、広域連合と住民団体が共催する「公開討論会」を提案しますが、受け入れていただけますか。

質問6. 白馬村以外の2市村での説明会の実施状況や問題点をお聞かせ下さい。

*以上の諸点について、文書をもとにした回答を頂いた後、意見交換を行ないたいと考えております。

以上